

令和 8 年第 1 回邑楽町議会定例会議事日程第 3 号

令和 8 年 3 月 5 日（木曜日） 午前 10 時開議
邑楽町議会議場

第 1 一般質問

○出席議員（１４名）

1 番	山 本 裕 子	議員	2 番	三ツ村 由 紀	議員
3 番	武 井 清 二	議員	4 番	新 村 貴 紀	議員
5 番	神 山 均	議員	6 番	蟹 和 孝 一	議員
7 番	佐 藤 富 代	議員	8 番	小久保 隆 光	議員
9 番	黒 田 重 利	議員	1 0 番	瀬 山 登	議員
1 1 番	松 島 茂 喜	議員	1 2 番	塩 井 早 苗	議員
1 3 番	原 義 裕	議員	1 4 番	松 村 潤	議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名

橋 本 光 規	町 長
関 口 春 彦	副 町 長
小 林 淳 一	教 育 長
石 原 光 浩	総 務 課 長
横 山 淳 一	財 政 課 長
小 沼 勇 人	企 画 課 長
矢 島 規 行	税 務 課 長
山 口 哲 也	住 民 保 険 課 長
金 子 佐 知 枝	福 祉 介 護 課 長
田 中 敏 明	健康づくり課長
松 崎 澄 子	子ども支援課長
金 井 孝 浩	農 業 振 興 課 長 兼 農 業 委 員 会 長 事 務 局 長
小 島 拓	商 工 振 興 課 長
石 原 薫	建 設 環 境 課 長
新 島 輝 之	都 市 計 画 課 長
野 中 和 也	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長
川 島 隆 史	学 校 教 育 課 長
藤 田 和 良	生 涯 学 習 課 長

○職務のため議場に出席した者の職氏名

中	繁	正	浩	事	務	局	長
秋	元	智	美	書			記

◎開議の宣告

○松島茂喜議長 これより本日の会議を開きます。

〔午前１０時０１分 開議〕

◎一般質問

○松島茂喜議長 日程第１、一般質問を昨日に引き続き行います。

順次発言を許します。

◇ 山 本 裕 子 議 員

○松島茂喜議長 １番、山本裕子議員。

〔１番 山本裕子議員登壇〕

○１番 山本裕子議員 皆さん、おはようございます。トップバッターということでとても緊張していますが、よろしくお願いいたします。議席番号１番、山本裕子です。通告に従いまして質問させていただきます。

今回のテーマは、手話言語条例制定後の現状についてです。なぜこのテーマにしたかというのと、１月に開かれた議会報告会・意見交換会にご参加くださった聴覚障害の方から、９月２３日のブルーライトアップデーに照らされるシンボルタワーが一部しか青くないので、全体を青く照らしてほしいというご要望がありました。それを聞いて、そういえば条例は制定されましたけれども、その後、邑楽町の現状はどうなっているのだろうかという疑問を持ち、今回のテーマとなりました。今から２年前、令和６年に開かれた、同じく議会報告会・意見交換会にご参加くださった方々から要望で、邑楽町にはまだ条例が制定されていないので、協力してほしいというお声がありました。その年の３月定例会で手話言語条例の制定についてを質問いたしました。そして、その後、同年９月に本町にも手話言語条例が制定されました。手話言語条例は、手話を一つの言語として尊重し、誰もが安心して暮らせるまちを目指す大切な条例です。しかし、条例は制定されましたが、それが目的ではありません。暮らしの中に根づいてこそ本当の意味を持つものであります。

ここで町長に質問です。条例が制定され、約１年半がたちましたが、今の邑楽町の現状として、聴覚障害者の方々の暮らしにとって変化があったとか、十分であると言えますでしょうか。一言でお願いいたします。

○松島茂喜議長 橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 お答えいたします。

手話言語条例を制定以降、町のほうでは窓口到手話通訳者の設置であるとか、それから手話の講

座の開催であるとか、幾つか気をつけながら各種事業等を実施しているところでございますけれども、私自身直接聴覚障害者の方に大きく変化があったかどうかということをお聞きしておりませんので、正直なところ大きな変化があったというふうに今言える状況にはないというふうにお答えいたします。

○松島茂喜議長 山本裕子議員。

○1番 山本裕子議員 私もそう思います。多分現状として十分ではないのではないかなと思っております。ですので、今回この質問をさせていただいております。

まず、議会報告会でご質問のあったブルーライトアップについての現状をお聞きいたします。毎年9月23日、手話言語の国際デーですが、邑楽町のブルーライトアップの現状、実施状況はどうなっているでしょうか。

○松島茂喜議長 金子福祉介護課長。

〔金子佐知枝福祉介護課長登壇〕

○金子佐知枝福祉介護課長 お答えいたします。

本町におけるブルーライトアップの実施状況でございますが、9月23日の手話言語の国際デーに併せ、シンボルタワーの展望室を世界平和を表す青色の照明にいたしました。周知の方法でございますが、広報おうら、ホームページ、町の公式LINEなどを活用いたしました。また、9月17日から30日までの間に役場庁舎のエントランスロビーでランタンを青く光らせるとともに、手話に関する資料の展示を行ってまいりました。

以上でございます。

○松島茂喜議長 山本裕子議員。

○1番 山本裕子議員 お答えいただいたとおり、毎年毎年9月23日にブルーライトアップされているのは存じておりますし、これからも続けていただきたいと思いますのですが、やはりご質問にあったように、シンボルタワーの一部ではなく、全体をライトアップしてほしいという要望をどのように受け止めていらっしゃるでしょうか。

○松島茂喜議長 金子福祉介護課長。

〔金子佐知枝福祉介護課長登壇〕

○金子佐知枝福祉介護課長 お答えいたします。

シンボルタワー全体をライトアップしてほしいとの要望は様々なところから伺っております。所管の担当課へも相談させていただいております。

以上でございます。

○松島茂喜議長 山本裕子議員。

○1番 山本裕子議員 全体をブルーライトアップする、青く照らすということに関してですが、技術的、予算的に課題がある場合、その内容というのはどのようなものになるのでしょうか。

○松島茂喜議長 小島商工振興課長。

〔小島 拓商工振興課長登壇〕

○小島 拓商工振興課長 お答えします。

シンボルタワーにつきましては、今後、施設全体の改修整備に向けた検討に着手する方針であることから、現時点においてブルーライトアップに係る改修工事を行う計画はございません。

以上でございます。

○松島茂喜議長 山本裕子議員。

○1 番 山本裕子議員 施設全体の改修整備は検討しているが、ブルーライトに関わる改修工事は行う予定はないということですが、今後改善や拡充を検討する考えというのはありますか。

○松島茂喜議長 小島商工振興課長。

〔小島 拓商工振興課長登壇〕

○小島 拓商工振興課長 お答えします。

先ほど申し上げましたとおり、今後のタワー改修整備に向け、次年度に検討委員会の設置を予定しております。シンボルタワー在り方検討委員会の答申においては、従来の機能にとどまらず、新機能付加によるタワーの存在価値を強化する旨が記されております。新機能の付加に向け、様々なアイデアとしまして、各課からも意見を伺う機会を設けたいと考えておりますので、その際に課の要望として提案いただければと思います。

以上でございます。

○松島茂喜議長 山本裕子議員。

○1 番 山本裕子議員 シンボルタワー、何のためのシンボルタワーなのかということも考えていただいて、今後、誰にとっても、町の人全員にとってのシンボルであるような、そういう方向に向けていただければと思います。ぜひブルーライトアップ、全体を青くしていただけるような、そんなふうな方向になっていけばいいなと思います。

次に、手話のことについて触れたいと思います。町民が手話に触れる機会についてなのですが、条例制定後、町民向けの講座や体験イベントなど何回か実施したとか、そういったことはあるでしょうか、お聞かせください。

○松島茂喜議長 金子福祉介護課長。

〔金子佐知枝福祉介護課長登壇〕

○金子佐知枝福祉介護課長 お答えいたします。

令和6年9月の条例制定後に行った町民向けの講座でございますが、令和6年11月から12月に生涯学習課で子ども手話教室を3回実施いたしました。また、令和7年9月に中央公民館で開催した邑っ子フェスでは、町の手話サークルすずらんさんが手話体験ブースを開いてくれました。そのほかにもすずらんさんに協力をいただき、昨年度からは邑多福まつり、福祉バザーにおいては、条例

制定前から手話体験ブースを開いてくれております。

また、福祉介護課では、令和7年度から手話通訳者講師派遣事業を始めました。町内の幼稚園、保育園、認定こども園、小学校、中学校、学童保育所、児童館を対象に、手話への理解と普及の促進及び学習機会の拡充を図ることを目的として、講師を派遣するものでございます。今年度は、幼稚園、保育園、認定こども園から合同研修会の依頼が1件ございました。

以上でございます。

○松島茂喜議長 山本裕子議員。

○1番 山本裕子議員 子どもに向けた手話教室だったり、公民館で呂っ子フェスですずらんさんが参加されていたり、町の方に手話が触れる機会があったのはすごくいいことだと思いますし、これからも続けていただきたいと思います。また、幼稚園、保育園でもそういったことが実施された、本当に子どもたちに私覚えてもらいたいなという気持ちがありますので、とてもいいことだと思います。

そして、講座開かれたということですが、そのときの募集人数と、そして参加人数というのはいかなものでしたでしょうか。

○松島茂喜議長 金子福祉介護課長。

〔金子佐知枝福祉介護課長登壇〕

○金子佐知枝福祉介護課長 答えいたします。

子ども手話教室は、募集人数12名に対し、15名の参加がございました。3回の延べ人数は33名でございます。また、令和7年度のイベントになりますが、呂っ子フェスでは78名、呂多福まつりでは約50名、福祉バザーでは天候があまりよくない中ではございましたが、約20名の方が手話を体験してくれました。手話通訳者講師派遣事業では、園の職員25名が研修を受けました。

以上でございます。

○松島茂喜議長 山本裕子議員。

○1番 山本裕子議員 子ども手話教室12名定員のところ15名の方が参加されたと、募集人数よりも上回る人数が参加されてすごくうれしいなと思いますけれども、もっともっとたくさんの方に手話を覚えていただけたらなと思います。

子ども手話教室はお子さんだと思うのですが、その対象年齢というのはどんなものだったのでしょうか。お子さんだけだったのか、それともお子さんと一緒に保護者の方だったり、おじいちゃん、おばあちゃんだったりも一緒に参加されたのでしょうか。対象年齢の年齢層をお聞かせください。

○松島茂喜議長 金子福祉介護課長。

〔金子佐知枝福祉介護課長登壇〕

○金子佐知枝福祉介護課長 答えいたします。

子ども手話教室は、小学生が対象ということなので、小学生のみが参加しておりました。しかし、各種イベントでは、お年寄りから小さい子まで様々な方が手話体験をしておりました。一番多かったのは、小学生と保護者という組合せが多かったかなって思われます。手話通訳者講師派遣事業は、各園の職員でございますので、年齢層は20代から60代ということになります。

以上でございます。

○松島茂喜議長 山本裕子議員。

○1 番 山本裕子議員 手話教室体験などがあって体験をしました。それはすごく素晴らしいことだと思うのですけれども、その後が大事でして、その後継続して学んでいる人というのが何人ぐらいいるのか、把握しているようでしたら教えてください。

○松島茂喜議長 金子福祉介護課長。

〔金子佐知枝福祉介護課長登壇〕

○金子佐知枝福祉介護課長 答えいたします。

イベントでの継続している人数は、こちらではちょっと把握はしておりませんが、本町では毎年手話奉仕員養成講座を千代田町と大泉町の3町で開催しております。令和7年度本町における入門編と基礎編の参加人数は合わせて7名でございました。この方たちが現在も継続して学んでいるかどうかは確認をしておりませんが、町の手話サークルすずらんさんに確認したところ、新規の加入者は1名いたということです。また、見学に来られた方も最近1名いたということに聞いております。

以上でございます。

○松島茂喜議長 山本裕子議員。

○1 番 山本裕子議員 継続して学んでいる方までは把握はそんなにはできていないかと思うのですけれども、生活の中に手話を取り入れている人が増えたなとか、そういった実感はありますでしょうか。

○松島茂喜議長 金子福祉介護課長。

〔金子佐知枝福祉介護課長登壇〕

○金子佐知枝福祉介護課長 答えいたします。

手話を日常的に使っている場面をあまり見かけておりませんので、まだ少ないのではないかと思います。町といたしましても、今後各事業の中で、さらに手話の普及啓発に取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○松島茂喜議長 山本裕子議員。

○1 番 山本裕子議員 では、町ではどうか、役場職員の中で日常的に手話で対応できる人の人数というのは、職員として増えているかどうか、人数をお聞かせください。

○松島茂喜議長 金子福祉介護課長。

〔金子佐知枝福祉介護課長登壇〕

○金子佐知枝福祉介護課長 お答えいたします。

現在、住民保険課の窓口到手話の対応ができる職員が1名おります。また、福祉介護課でも対応できる職員が1名おりましたが、現在は育児休暇中でございます。職員ではございませんが、福祉介護課では令和7年度から毎月第3水曜日の午後、窓口到手話通訳者の方を設置しております。これまでもその方が様々な相談等を受けてくれております。

以上でございます。

○松島茂喜議長 山本裕子議員。

○1番 山本裕子議員 住民保険課に1名いらっしゃるということで、いないよりはいたほうがいいと思いますけれども、あとは通訳の方が第3水曜日の午後にいらっしゃるということですが、やはりいつ来ても常駐しているというのが望ましいと思いますので、どの課においても必ず少なくとも1名はいるように、今後、職員研修なんかでも必須というぐらいにしていきたいなというふうに思います。

これ私が経験したことなのですけれども、2年前の手話言語条例の制定についてご質問したときに、自分が質問しておいて自分が手話ができないのは、これはもう面目立たないと思ひまして、その年の奉仕活動員の講座に参加しました。5月から11月でしたか、勉強しました。私、高校生のときに町のサークルに少しだけ入っていたことがあったので、ちょっと挨拶程度のことは知っていたのですけれども、その場で講座で学びました。習ったことを実践してみたいと思ひまして、あるときスーパーの駐車場で2人組の方が手話で話をしているのを見かけたのです。何か手話っぽいなと思ってずっと見ながら歩いていたら、その2人組の方が何か見ているなという顔をしていました。きっとそういう目をいつも向けられているのではないかなというふうに私は思ったのです。その方々が先に歩いていて、私がそこを通り過ぎる感じだったのですけれども、通り過ぎざまにこんにちわって挨拶したのです。そのまま過ぎようと思ったら、その方々がちょっとちょっと待って、あなた手話できるのって聞いてくれたのです。私少しだけって、邑楽町って聞いてくれて、火曜日のサークルに入っているのって言われたのですけれども、いやサークルには入っていないのです。今ちょっと勉強中なのですという話をして、そうなのだって、頑張ってるって応援しているからってすごくうれしそうな顔をしてくれたのです。それを受けて私もすごくうれしかったのです。こうやって町のあちこちで会話ができるというのがすごく私はうれしいし、きっと手話を使っている方々もある特定の人たちだけの間で会話するのではなくて、いろんな人たちと会話したいのではないかなというふうに思うのです。あっちでもこっちでも話ができればいいのって私は思っています。なぜならば、それは同じ日本語だからです。手話という言語、特定の言語、特別な言語ではなくて、ジェスチャーと同じ、私たちも身振り手振りで話したりしますよね。ジェスチャーと同じ言語なの

で、誰がしゃべれてもいいと思うし、聴覚障害のある方と健常者とそういった分けなくても一緒に話せたらいいのではないかなと思っていて、なので私は子どものうちから教えたほうがいいというふうに思っています。

ここからは学校における手話教育についてお聞かせ願いたいと思います。今、学校の現場では、手話をどのような学びの場として設けているのか、教育長、お答えいただけますでしょうか。

○松島茂喜議長 小林教育長。

〔小林淳一教育長登壇〕

○小林淳一教育長 お答えいたします。

小中学校では手話という教科はございませんので、学びの場で扱うとすれば、総合的な学習の時間ということになります。

以上でございます。

○松島茂喜議長 山本裕子議員。

○1番 山本裕子議員 総合的な学習の時間を取って手話だったり福祉だったりのことが学ばれているかと思うのですが、その授業というのは単発で行われている、体験学習にとどまっているのでしょうか、それとも継続して行われているのでしょうか。

○松島茂喜議長 小林教育長。

〔小林淳一教育長登壇〕

○小林淳一教育長 お答えいたします。

小中学校の総合的な学習の時間では、体験を通して課題を設定したり、体験を通して課題を探究したりする学習を行っております。つまり課題を探究する学習の過程に体験が位置づけられているわけですし、手話の体験のみが単発で独立して行われているというわけではございません。

以上でございます。

○松島茂喜議長 山本裕子議員。

○1番 山本裕子議員 単発として体験で行われているわけではないということですが、そうしますと年間指導計画やカリキュラムの中に明確に位置づけられて、それが教えられているのかどうか教えてください。

○松島茂喜議長 小林教育長。

〔小林淳一教育長登壇〕

○小林淳一教育長 お答えいたします。

総合的な学習の時間に福祉、手話体験を取り上げている学校は、それを年間指導計画や全体計画に位置づけております。ただ、総合的な学習の時間に福祉の領域を扱う場合、展示体験や車椅子体験を取り入れている学校もあれば、ブラインドウオークあるいは装具を着用した高齢者体験等を取り入れている学校もあります。したがって、市内の小中学校が一律に手話体験を取り入れている

るというわけではございません。

以上でございます。

○松島茂喜議長 山本裕子議員。

○1 番 山本裕子議員 もちろん手話だけではなく、いろいろなブラインドウオークだったり、車椅子体験だったり、そういったことも大切だと思いますけれども、手話にもぜひ力を入れていただきたいというふうにも思っております。

では、その手話を国語の授業で日本語を学ぶように、同じ言語として扱って学んでいるのかどうか、教えているのかお聞かせください。

○松島茂喜議長 小林教育長。

〔小林淳一教育長登壇〕

○小林淳一教育長 お答えいたします。

小中学校の総合的な学習の時間で行うのは手話体験でして、国語科の授業のように言語として扱っているわけではございません。

以上でございます。

○松島茂喜議長 山本裕子議員。

○1 番 山本裕子議員 体験として行っているということですが、手話が手話だけではなくて、手話単体でということではなくて、それを使う聾啞者の方々が日常生活でどのような工夫をしているのか、どのような困難を抱えているのか、その背景やそういったところまで踏み込んで教育をしているのか、お聞かせください。

○松島茂喜議長 小林教育長。

〔小林淳一教育長登壇〕

○小林淳一教育長 お答えいたします。

総合的な学習の時間や道徳科の授業で聾啞者の方から日常生活での工夫や困難を聞くことはあると思います。あるいは、児童生徒が聾啞者等の方にインタビューをして、そういう困難ですとか、工夫を聞き取ったりするといったことはあると思います。

以上でございます。

○松島茂喜議長 山本裕子議員。

○1 番 山本裕子議員 聴覚障害の方々がどんなふうに暮らしているのかというのをきっと知らない人って多いと思うのです。私たちは耳が聞こえますから、誰かが訪問されたときにチャイムを鳴らして、チャイムがピンポンって鳴るので、誰かが来たということを気づけます。では、聴覚障害の方々がどうやってそれを知るのかというと、押すとサイレンみたいな光がぐるぐる、ぐるぐるってなったりするのです。朝目が覚めるときに目覚まし時計をセットします。私たちは音で聞くことができます。では、聴覚障害の方たちはどうするのかといたら、枕の下に振動するものがあって、

それが時間になるとぶるぶる、ぶるぶると震えて、それで目が覚めると、そういうこととかを知って様々な工夫がされているのだな、私たちの知ることもないようなことがたくさん工夫されて生きていらっしゃるのだなって、生活されているのだなということをたくさん知りました。そういうことも踏まえて、やはり教えて教育の中に取り入れてほしいなというふうに思います。

そして、先ほど言語としては扱っていないということでしたけれども、言語なのです、手話も。ですので、今後手話を言語教育として学校のカリキュラムにどのように位置づけていくのか、体系的に展開していくのか、どういうふうに思っているのかお聞かせください。

○松島茂喜議長 小林教育長。

〔小林淳一教育長登壇〕

○小林淳一教育長 お答えいたします。

手話は、教科等の学習のように学習指導要領に位置づけられておりません。したがって、言語教育として体系的に指導する必要はないと考えます。しかし、手話の重要性を教師自身が理解することは大変重要です。昨年8月、町内の小中学校の全教師対象に手話の研修会を実施しましたところ大変好評でした。児童生徒の手話に対する興味や関心を喚起していくためにも、このような教師の研修の場は重要と考えております。

以上でございます。

○松島茂喜議長 山本裕子議員。

○1番 山本裕子議員 先生方も手話教室を実施して、それがとても好評だったということで、これもやはり生徒だけでなく、大人も教師もこういうふう到手話を学ぶ場がどんどん、どんどん増えていいなと思います。そして、先生方が覚えたものを例えば朝ホームルームの時間に1日1手話というふうに、今日はこの単語をやりましょう、あしたはこの単語をやりましょうというふうに、全クラスで全校生徒が様々な言葉を1つずつ1つずつ覚えていったら、子どもは覚えが早いですから、たくさんの言葉を覚えていくのではないかなと思います。手話も日本語なので、英語と違ってあまり文法関係なくて、単語をつなげるだけで会話ができるのです。例えば日本語って、私、おなか、すいた、私はおなかがすきました、私はおなかがすいていますって言わなくても、てにをはがなくとも言葉、単語だけでできるのです。手話もそれと同じで、単語さえ覚えてしまえば、その単語をつなげていけば文章ができる、会話ができるということなのです。そして、お子さんだけでなく、大人、高齢者の方にも、これ指使いますから、認知症の予防、その観点でもいいのではないかなと思うのです。子どもとおじいちゃん、おばあちゃんが一緒に手話を習う、会話をする、これもぜひ進めていってほしいなというふうに思うのです。

群馬県って上毛かるたがあるではないですか。あれって小学生のときに強制的というわけではないですけども、何だか知らないけれども、全校放送で流れて、全クラスで上毛かるたをやったという記憶があるので、群馬県民、ずっと群馬で生まれ育った方たちって上の句を言えば下の句が言

えるというふうになっていくと思うので、こういう感じで上毛かるた方式で全校で、全園で、幼稚園、保育園でぜひとも手話を1日1個、1か月で何個覚えるぞ、毎日1か月30日あったとしたら30個の単語が覚えられるわけですね。30個全部覚えられなかったとしても、1か月で何個覚えていこうという、そんなふうにゲーム感覚で覚えていったらいいのではないかなというふうに思っています。

それから、町の方向けにですけれども、邑楽町の広報誌がありますし、LINEがあります。広報誌に毎月毎月1単語載せていくとか、LINEで配信していくとか、例えば9月はブルーライトアップデートがありますから、9月だけでも手話強化月間というふうに毎週毎週、毎日でもいいです。のように1単語上げていくというような、そういう配信をしていてもいいのではないかなというふうに思っています。

これ町が幾ら頑張っても、やはり町の住んでいる方々が興味を持ってくれなかったら、全く意味がないことで、これは自分事として捉えたらきっと皆さん必死になると思うのです。他人事だと思っているうちに、私は耳が聞こえるし、しゃべれるし、だから関係がないと思っている人ももしかしたらいるかもしれません。家族に聴覚障害の人がいないから、別に手話使わなくても会話ができるしって。これがもし自分事だったらどうでしょうか。自分が聴覚障害だったら、自分の家族に聴覚障害の方がいたら必死で覚えると思います。ですので、町の方々にも自分事として捉える意識というのをぜひ町側で発信してもらいたい、興味づけを持ってもらいたいというふうに思います。ですので、LINEだったり、広報誌だったり、例えばイベントだったり、手話言語条例が日本で初めて、一番最初に制定された鳥取県ですけれども、手話の聖地と呼ばれていますけれども、鳥取では手話フェスというのをやっていたりとかするのです。邑楽町でも邑っ子フェスでやったりとか、例えば邑多福まつりでやったりとかってしていると思いますけれども、手話に限定したそういった楽しいイベントを邑楽町でも開催してもいいのではないかなというふうに思います。あとは、大阪府門真市では、ティックトックやSNSを使って若い層だったりとか住民の方に例えば土地の場所の紹介とか、そういったもので手話を使って啓発しているというふうに伺っています。

先日のまちづくり夢フォーラムに私も参加させていただいて、そこで一緒に話を聞かせていただいた生徒さんのグループの方で、そのチームはどうしてそのチームになったのかといたら、福祉に興味があるメンバーでこのチームが構成されたということで、この中で手話に興味がある子いないというふうに聞いたら、あります、私小学生のときからやりたいと思っていたのですという声を聞いたのです。なので、ぜひこういう中学生って、この間奉仕活動員の募集が広報誌に出ていましたけれども、中学生あまり見ないかもしれないので、学校でもこういうのがあるよって、講座があるよというのをぜひ教えてもらえたらいいのではないかなというふうに思っています。

以上のことで、町全体の職員の研修もそうだし、町民の方々にもそうですし、私は本当に町全体で手話を取り入れて、たくさんの人が手話を覚えて、そして聴覚障害の方たちとコミュニケーション

ンが図れるような町になったらいいなと思っているのですけれども、今後町としてどのような計画を考えていて、どんなふうに取り組んでいくのか、町長はどのようにお考えでしょうか、お願いします。

○松島茂喜議長 橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 お答えいたします。

町のほうでは、令和6年9月3日に邑楽町の手話言語条例を制定いたしまして、また毎年9月23日の手話言語の国際デーに合わせてシンボルタワーのブルーライトアップ、一部ではございますが、行っているところでございます。そのほか町のほうでは、西邑楽三町で共同開催をしております手話奉仕員の養成講座、それから本年度から実施をしております手話通訳者の窓口設置、町主催イベントへの手話通訳者の派遣事業、こういったものにつきましては一定のニーズがあるということでございますので、今後も継続して実施をしてまいりたいというふうに考えております。そのほか学校現場におきまして、町の福祉介護課のほうで普及啓発を目的に小学校5年生、中学校3年生を対象にいたしまして、手話言語条例のパンフレット、それからクリアファイル等を作成して配布をし、子どものうちから興味関心を持っていただくように取り組んでおります。

いずれにいたしましても、町のほうでやっている取組につきましては、なかなか即効性のある効果というものはなくて、地道な取組を継続してやっていくことは今後も大事だと思いますけれども、いずれにいたしましても、聴覚障害のある方たちのお声などを聞きながら、今後も共生社会の実現に向けてあらゆる機会を通じまして、この手話の普及啓発、それから理解等に取り組んでいきたいと、このように考えております。

以上です。

○松島茂喜議長 山本裕子議員。

○1番 山本裕子議員 ぜひたくさんの方々が手話に触れる機会をつくっていただいて、手話通訳士の成り手不足というのも問題視されていますので、たくさんの方が子どものうちから、私本当に手話ネイティブを増やしたいなと思っていますので、どんどん、どんどんたくさんイベント、たくさん講座、町の人、職員が触れる機会をつくっていただいて、全員がしゃべれるぐらいな、会話はできなくても何か一言でも一つの単語でも覚えているというふうな町になったらいいなというふうに思っています。

他人事の町に行政は育ちません。自分事の町に文化は根づきます。ブルーライトが町全体を照らすとき、それはただの演出ではなく、覚悟のあかしとして、町民一人一人の意識と行動が変わって初めて幸せあふれる住みよいまち邑楽になるのではないかと私は思っています。ぜひとも手話をたくさんの方々に覚えていただいて、鳥取県を抜くぐらいの邑楽町は手話の聖地だと言われるようなふうに変えていただけたらと思います。

以上で私の質問は終わりにします。ありがとうございました。

○松島茂喜議長 暫時休憩いたします。

〔午前10時42分 休憩〕

○松島茂喜議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午前11時00分 再開〕

◇ 原 義 裕 議 員

○松島茂喜議長 13番、原義裕議員。

〔13番 原 義裕議員登壇〕

○13番 原 義裕議員 皆さん、こんにちは。今日は、企業誘致による産業団地造成の計画について一般質問をさせていただきます。よろしくお願いいたしますと思います。議席ナンバー13番、原義裕です。質問通告に従いまして質問をさせていただきます。

今回の質問は、邑楽町が東北自動車道館林インターチェンジに近く、国道354号も通過する交通アクセスの優位性があり、十数年にわたり企業誘致、産業団地が計画されず、農業振興のまちとしていましたが、人口も減り、農業を生活の糧にする家庭も少なく、町内で働く家庭も少なくなってきました。

そこで、町長にお聞きします。このような状況をどのように思うのか。町長も在任2年たってきました。このような状況は把握していると思いますが、お聞きしたいと思います。

○松島茂喜議長 橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 お答えいたします。

邑楽町が農業主体の町ではなくなっているというようなお話でございましたけれども、本町の就業構造はやはり時代とともに変化をしてきているかなと思います。最新の統計によりますと、本町の第一次産業、いわゆる農業等の就業人口の割合は4.1%程度まで低下しています。一方で、第二次産業が37%、第三次産業が55.8%というふうになっておりますので、既に製造業を中心とした商工業のまちという側面が強くなっているのではないのかなというふうに思います。近隣市町におきまして、積極的なそういった産業団地等の開発を進める中において、本町におきましても農業と工業の調和を図りながら、今後も持続可能な財源確保、雇用創出のために、産業構造のさらなる高度化、そして次なる産業基盤の整備が必要であるということについては、私はそのように考えております。

以上です。

○松島茂喜議長 原義裕議員。

○13番 原 義裕議員 2月20日の上毛新聞によりますと、県では企業誘致に向けて企業が県内に成長分野の新拠点を整備したり、都内から本社機能を整備したりした場合に、関連税の納税相当額を補助する制度をこの4月から創設するということを明らかにしました。このことについて町長はどう考えるのか教えていただければと思います。

○松島茂喜議長 橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 お答えいたします。

私も新聞につきましては記事を目にしておりますけれども、県が来年度令和8年4月から企業誘致の促進に向けた新たな補助制度を創出することにつきましては、本町の企業立地政策を進める上でも大きな支援策になるというふうに考えております。新聞の報道によりますと成長分野への投資や本社機能の移転など、企業の新たな動きを後押しする内容と伺っております。本町におきましても、こうした県の支援メニューが加わることで、進出を検討する企業への判断材料が増える、そのように考えております。

以上です。

○松島茂喜議長 原義裕議員。

○13番 原 義裕議員 また、本社機能移転促進補助というものがやはりこの4月から創設されるそうです。内容は、東京23区から拠点を移転して、本社機能や総務人事などの事務所、研究所、研修施設などを地方に移転する際に、適用される国の県税に加え、県が独自に法人県民事業税を3年間にわたって上限なしで補助するということです。さらに、企業の長期定着を促すため、補助制度の対象企業が県外からの社員を移動させ、地元で雇用した場合、人数に応じて加算支給を検討しております。以前、金子町長のときに旧久保林町営住宅跡、現在は真仁田土建さんの資材置場になっていると思うのですが、その場所を以前東京などの首都圏にある官公庁や企業を誘致してはと一般質問をさせていただいたときがありました。邑楽町は首都圏からも近く、自然に恵まれ、災害もなく、住んでいてよかったと言える町です。ぜひとも首都圏の官公庁に売り込みに行ってほしいと思いますが、町長いかがなものでしょうか。

○松島茂喜議長 橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 お答えいたします。

実際あそこの旧久保林の住宅団地がそれに適しているかどうかということにつきましては、その当時も恐らく適正な面積規模であるとか、あるいは都市計画法上の制約とかいろいろあって、適していないというような回答であったと思いますけれども、そこだけに限ってしまうとなかなか難しいのかなというふうに感じております。大変大きな課題でありますので、それらについては本当にそういった誘致を考えていくのであれば、群馬県等と協議をしながら適地、候補地を探していく必

要があるというふうに思っております。

以上です。

○松島茂喜議長 原義裕議員。

○13番 原 義裕議員 館林市でも先日産業団地を新たに造成すると新聞発表をしていました。新たに7億3,900万円を特別会計に設置して、27年度に造成に取りかかり、28年度に分譲を開始することです。農地の買収や3軒ほどある民家の転居補償、現地調査、区画割りを考える設計費用などにも充てるようです。そして、渡瀬南部第二産業団地として、28年度に6ヘクタールの分譲を開始目指すようです。邑楽町でもこのような条件であれば、新たに企業用地も可能ではないでしょうか。また、明和町でも漢方薬メーカーのツムラが新たに事業用地を追加で取得すると発表いたしました。以前取得している用地と合わせると、取得面積が15.7ヘクタールになります。3月中に契約し、明和町の工業団地は全て完売するそうです。

町長に伺います。このことについてどう思いますか。

○松島茂喜議長 橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 お答えいたします。

近隣の館林市、明和町における動きですけれども、館林市が館林渡瀬南部第二産業団地の整備に着手をして、令和10年度に分譲を目指していること、また明和町においてツムラさんが進出することについて私のほうも承知をしております。近隣市町でのこうした動きにつきましても、この邑楽館林地域全体の産業需要が依然として高いということを示しているものと受け止めております。本町にとりましても、企業誘致の可能性を探る上での貴重な判断材料の一つとなると考えております。本町といたしましては、近隣に分譲状況、企業のニーズを注視しつつ、本町の特性を生かした用地創出の在り方について引き続き調査検討を重ねて、邑楽町におきましてもそういった産業用地の分譲ができるよう努めてまいりたいと、このように考えております。

○松島茂喜議長 原義裕議員。

○13番 原 義裕議員 また、かねてから利根川新橋もようやく具体化になってきております。邑楽町の西を通過する計画になってきました。その場所は、今後町として大きく変わってくるのではないかなというふうに思っております。邑楽町を抜けて千代田町を通過して、利根川を渡り、熊谷市、川越市に結ばれるわけです。県でも予算をつけていると思いますが、どんな状況であるのか、都市建設課長にお聞きいたします。

○松島茂喜議長 新島都市計画課長。

〔新島輝之都市計画課長登壇〕

○新島輝之都市計画課長 お答えします。

利根川新橋建設事業は、群馬県の計画、ぐんま・県土整備プラン2025の中で邑楽館林地域の中心

的事業となっております。令和6年から令和7年度にかけてアクセス道路のルート選定、こちらを地元説明会を館林土木事務所主催により4回開催し、皆様のご協力により、南から国道354号までのルートということで決定をすることができました。予算の概要ですが、県の担当に問い合わせたところ、邑楽町同様、新年度予算は今議会というところで議決に至っていないことから、明言できないというようなことでした。ですが、来年度の利根川新橋の事業内容というところについては、利根川新橋アクセス道路の都市計画決定、それから設計や建設に備えた公共事業評価、こういったものを必要な手続を行う予定と。一つ一つ着実に進め、国の補助事業による早期事業化に向け取り組んでいくと、そのように伺っております。

以上でございます。

○松島茂喜議長 原義裕議員。

○13番 原 義裕議員 県の事業ですから、まだ具体的にはなっていないと思うのですが、町民にしてみれば、この道ができればある程度邑楽町も発展していくのではないかなというふうに思っております。

農業ですね、私はいつも言っているのですが、邑楽町は平たんな土地で災害の少ない立地の優れた土地です。東京からも幾らもなく、約100キロぐらいしか離れていません。東武鉄道があり、東北自動車道、関越自動車道も近くあり、平地な土地と安価な地域で企業進出しやすいところでもあります。産業団地造成が可能ではないでしょうか。また、もう農業振興のまちではないのではないかなというふうに思っております。そこら辺を町長、いかがなものであるかお聞きしたいと思います。

○松島茂喜議長 橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、本町の災害リスクの低さ、あるいは都心とのアクセス性のよさにつきましては、企業立地や人の移住定住、こういったことにとって最大のメリットであるかなというふうに考えております。また、本町につきましては、利根川を1つ超えますと、埼玉より比較しますとだいぶ地価が安いと、こういったところもメリットになるのかなと思っています。第7次総合計画におきましては、タウンプロモーションを重点施策というふうに位置づけておりますので、今後、様々なデジタルメディアを活用しまして、町ホームページ、SNS、こういったものの活用から、企業には事業継続性が高い、そういった土地であると、また移住定住希望者には安心して暮らせる土地であるということを、外部発信を続けながら邑楽町のよさをアピールしていきたいと、このように考えております。

○松島茂喜議長 原義裕議員。

○13番 原 義裕議員 今現在、邑楽町の工業団地造成や企業誘致はどうなっているのか聞きたいと

思います。第6次後期基本計画の最重点政策に農業や商工業を振興するとともに、新規に産業団地の造成を図るとありました。また、地域経済安定及び雇用を確保するため、経営強化や優良企業の誘致をするとも言っていました。

都市建設課長にお聞きします。今年度から第7次基本計画というのが計画されておりますが、どのような計画があるのかお聞きしたいと思います。

○松島茂喜議長 新島都市計画課長。

〔新島輝之都市計画課長登壇〕

○新島輝之都市計画課長 お答えします。

第7次総合計画は、本町のまちづくりの最上位計画であり、その中で企業誘致の推進は、将来像を実現するための重要な施策の一つとして位置づけされております。具体的には、基本目標3、活力と魅力のある持続可能なまちづくりの項目において、計画的な土地利用と産業振興の連携を掲げております。都市計画の観点からは、総合計画の中に将来都市構造図が掲載されておりますが、町南部などを産業ゾーンとして位置づけ、また現在進めている利根川新橋建設といった広域的な道路網整備を新たな産業拠点を創出する大きな契機と捉えて、農地の保全と調和を図りつつ、関係課と緊密に連携しながら、産業立地が可能な基盤づくりを計画的に進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○松島茂喜議長 原義裕議員。

○13番 原 義裕議員 農業は、高齢化に伴い農産物の価格低迷や離農等による経営環境が悪化し、また新規農業従事者も伸び悩んでおります。農業人口が減少しております。邑楽町では、何が何でも企業誘致による産業団地造成が必要になってきました。邑楽町は、災害も少なく住みやすいまちとされております。首都圏にもアクセスしやすく、本社機能を持つ会社や本部を誘致しやすいと思います。住んでみたい、住んでいたいという声も聞きます。もっと邑楽町をアピールしていく必要があると思いますが、町長、いかがなものかお聞きしたいと思います。

○松島茂喜議長 橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 お答えいたします。

先ほどもちょっと同様の質問があつて答弁をしたところでございますけれども、町の災害リスクの低さであるとか、都心のアクセス性のよさであるとか、そういったことを含めまして、町のよさにつきましては、今後も町のホームページあるいはSNS等を活用して戦略的な外部発信を継続してまいりたいと、このように考えております。

以上です。

○松島茂喜議長 原義裕議員。

○13番 原 義裕議員 私がいつも言っていますが、邑楽町は平たんな町で災害の少ない立地の優れ

た土地です。東京からも幾らも離れていません。100キロぐらいしか離れていません。東武鉄道があり、東北自動車道、関越自動車道も近くにあります。平地な土地と安価な地域で企業進出しやすいところでもあります。産業団地造成が可能ではないでしょうか。もう農業振興のまちではないと思います。2番目でいいのではないかなというふうに思います。町長、いかがなものかお聞きしたいと思います。

○松島茂喜議長 橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 お答えいたします。

農業は産業の一つという捉え方をするだけではなくて、景観の保全であるとか、食の安全を支えるとか、いわゆる多面的な機能を有するという事で、非常に重要な産業であるということにつきましては、今後も変わらないというふうに思います。しかしながら、一方で農業に就業する方の人口につきましてはやはり減っていて、大規模な農家に集約をされているというようなこともありますから、厳しい現実と直面しているというところでは事実かなというふうに思っています。農業振興は2番目でよいのではないかなというお話もありましたけれども、どの産業が1番、2番ということではありませんけれども、やはり各産業の役割分担による相乗効果が大事なのかなと思います。工業が経済の成長のエンジンということになって、そこから生み出される活力は、農業のさらなる振興や魅力ある商業への投資へとつながっていく、これによって町全体の産業が底上げされていくことが重要であるのかなというふうに思っております。農業、商業、工業、これらが調和して補うことで、初めて町民が住みよいまちと活力あるまちというふうにも実感できるのではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○松島茂喜議長 原義裕議員。

○13番 原 義裕議員 現在邑楽町では、企業誘致及び産業団地造成が進んでいないと思いますが、ほかの町では着々と進んでいるように見えます。もし邑楽町でも産業団地造成の動きがあれば、進捗状況でもいいですが、聞かせていただきたいと思います。新島都市計画課長、よろしく願いしたいと思います。

○松島茂喜議長 新島都市計画課長。

〔新島輝之都市計画課長登壇〕

○新島輝之都市計画課長 お答えします。

現在、民間開発事業者と連携し、役割を定め、事業化に向けた調査を進めております。また、誘致の促進として本町の企業立地奨励金制度の見直し作業をしております。新たな産業団地としては、今から5年後の令和12年の線引き、都市計画の区域区分の変更ということになりますが、令和12年線引きに向けた造成候補地の選定作業が令和8年度に正式に始まり、候補地調査票を県に提出する

予定でございます。目に見える形での進展をお示しできるよう関係課と連携し、取り組んでまいります。

以上でございます。

○松島茂喜議長 原義裕議員。

○13番 原 義裕議員 呂楽町におきましては、企業誘致、産業団地等々については、まだまだ具体的に進んでいないというふうな状況が見えます。非常に条件、土地ですとか、東京とか都内と近いとか、そういうふうな条件は整っているわけですが、そういう環境ができていないということもあります。ぜひ進めていただければと思います。

町長にお聞きいたします。県も、また周りの市町村でも人口の減少、商店及び企業の減少で消滅になり得る事態になってきております。家庭でも少子化家庭が多くなって、今後どうなるか不安であります。呂楽町についても人口がだんだん、だんだん減ってきております。このような事態を町長はどのように思うのか、お聞きさせていただきたいと思います。

○松島茂喜議長 橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 お答えいたします。

少子高齢化に伴います人口減少がこれから加速いたしますと、多くの町民の方が将来に対して不安を感じているものと、私もそのように感じております。議員ご指摘のとおり、このまま何も対応を取らなければ、町の活力は失われていくということでありますから、やはり強い危機感を持って、今後の町政に当たらなければならないというふうに思っております。産業団地の造成につきましては、新たな財源確保ということで確実に取り組んでいかなければならない問題でありますけれども、用地の確保の問題、あるいは農林調整などもなかなか課題としては高いハードルがあるということも事実であります。これまでなかなか呂楽町におきましては、こういった産業団地の造成が進まなかった、このような経過をきちんと真摯に受け止めまして、民間の活力や様々な県の協力支援なども入れながら、今後も課題を一つ一つクリアしながら、呂楽町を次世代に希望ある町として引き継いでいけるよう取り組んでいきたいと、このように考えております。

以上です。

○松島茂喜議長 原義裕議員。

○13番 原 義裕議員 今町長から答弁があったように、非常に呂楽町としては今人口も減っているし、また企業もこんな不景気な状態であまり進展もございません。幾らか企業も利益上がって、今年度の予算についても、その貢献が幾らかあるのではないかなというふうには思いますが、やはり先を見たときにはもっともっと活性化させていかななくてはならないかなというふうに思います。町長も就任がもう2年過ぎました。町も今言った諸問題があって難しいところはあると思うのですが、住んでいてよかった、住んでよかったと、笑顔が絶えないまちを目指していきたい、またいつては

しいというふうに思います。

あまり私の望んでいるような回答もありませんでしたので、以上で私の一般質問はこれで終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

○松島茂喜議長 暫時休憩いたします。

〔午前 11 時 36 分 休憩〕

○松島茂喜議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 1 時 00 分 再開〕

◇ 佐 藤 富 代 議 員

○松島茂喜議長 7 番、佐藤富代議員。

〔7 番 佐藤富代議員登壇〕

○7 番 佐藤富代議員 皆さん、こんにちは。議席番号 7 番、佐藤富代でございます。通告に従い質問をさせていただきます。今日のテーマは、障害者福祉施策、障害者の就労支援の現状と課題についてです。よろしくお願いいたします。

現邑楽町障害者福祉計画、令和 3 年度から令和 8 年度までの取組から課題を明らかにし、次の計画に反映してほしいと考えました。策定に伴うアンケート結果を見て、2 つの気になる項目がありました。1 つは、障害者福祉サービスの利用者が少ないということ、18.5%でした。また、困ったときの相談は家族や親戚が多く、福祉の専門家へは届いていないということでした。令和 7 年第 1 回一般質問において訓練等給付費から見た就労や訓練支援の現状について質問をしました。その結果は、精神障害、発達障害のある方の利用が多い、また A 型、B 型の事業所で就労支援、就労継続支援を受けている、その中で社会との接点を持つ、また規則正しい生活を取り戻すといったことを目的とした利用が多いことが分かりました。いわゆる就労持続支援 B 型です。そして、家族の負担軽減や保護者が介護できなくなる将来のことを踏まえて、グループホームに入居する方が増えているという以上のような状況でした。2008 年からの障害者総合支援法は、障害のある人々の日常生活と社会生活を支える施策が強化され、障害のある人々の社会参加を促すものです。この社会参加に向けて町内には日中活動系サービス提供事業者、いわゆる生活介護や就労移行支援、就労支援などの事業者は、社会福祉法人 2 社、医療法人 1 社、NPO 法人 1 社、民間企業 2 社の計 7 事業者がサービスの提供に関わっているということです。障害のある方が邑楽町で安心して自分らしく暮らすことをサポートしていく、そして障害のある人もない人も平等に暮らせるまちを目指して、まず就労系支援サービスは拡充しているのか、相談支援事業は向上しているのか、サービス提供事業所のネットワーク、行政との連携はあるのか、そして最後に今年度策定に入る障害者福祉計画、町の取り組むべき課題について質問をさせていただきます。

まず最初の質問です。町内にある就労系サービス提供事業所の現状と利用状況について、担当課長にお伺いいたします。

○松島茂喜議長 金子福祉介護課長。

〔金子佐知枝福祉介護課長登壇〕

○金子佐知枝福祉介護課長 答えいたします。

就労系サービスを提供する事業所は、町内に5事業所ございます。町内に住んでいる方が利用している就労系サービスについては、就労継続支援A型、就労継続支援B型、就労移行支援がございます。初めに、就労継続支援A型ですが、このサービスは障害や難病があり、一般企業で働くことが難しい人がサポートを受けながら雇用契約を結んで働く福祉サービスでございます。現在、本町でこのサービスを提供しているところはございません。利用状況につきましては、町外事業所の利用者数となりますが、令和元年度は74人でしたが、令和6年度は190人となっており、約250%増となっております。

次に、就労継続支援B型ですが、このサービスは障害や体調の都合で一般企業での就労が難しい方が自分のペースで雇用契約を結ばずに軽作業など仕事をする福祉サービスでございます。現在、本町でこのサービスを提供している事業者は5か所でございます。利用状況につきましては、町外事業所の利用者数も含みますが、令和元年度は369人でしたが、令和6年度は707人となっており、約191%増となっております。

次に、就労移行支援ですが、このサービスは、障害や難病のある方が一般企業への就職を目指し、パソコンのスキル、ビジネスマナーなどの訓練を積むための福祉サービスでございます。現在、本町でこのサービスを提供している事業所は1か所でございます。利用状況につきましては、町外事業所の利用者数も含みますが、令和元年度は21人でしたが、令和6年度は56人となっており、約266%増となっております。

特に就労継続支援B型は、近年需要が高まっており、県内各地域で新規設置の動きが見られます。障害福祉サービス全体のニーズが高まっており、特に精神障害者や発達障害のある方の就労支援ニーズが増加していることが大きな要因と考えられます。

以上でございます。

○松島茂喜議長 佐藤富代議員。

○7番 佐藤富代議員 ありがとうございます。多くの方が非雇用型の自分のペースに合った軽作業、そういった就労持続支援B型を利用している方が多い、また増加率も約2倍になっているということです。しかし、町内には雇用型の就労継続支援A型の事業所がないということです。もし地元事業所があれば、生まれ育った邑楽町で安心して生活し、働くことができるのではないかと考えております。

次の質問です。町内には社会福祉法人、NPO法人、民間企業が参入した就労持続支援B型の事

業所が5か所あると伺いました。これら事業所に対する町からの支援はあるのでしょうか。例えば業務委託などの経済的支援や、また相談、アドバイスといった支援についてあれば担当課長にお伺いいたします。

○松島茂喜議長 金子福祉介護課長。

〔金子佐知枝福祉介護課長登壇〕

○金子佐知枝福祉介護課長 お答えいたします。

市町村においては、国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律、障害者優先調達推進法の規定に基づき、調達方針を設定することになっております。本町でも令和7年度呂楽町障害者就労施設等からの物品等の調達方針を定めており、障害者就労施設からの物品及び役務を優先的に調達することに努めております。本町では、障害者の就労機会の提供と賃金の確保を目的に、町内の障害者就労施設へ清掃等の業務を委託しております。令和7年度は、リサイクルステーション、公園等の清掃管理、児童館等の除草作業など、13業務を委託しております。そのほか町職員向けに呂楽町地域活動支援センターのプリンをはじめ、町内外の事業所の物販の受入れを行っております。

以上でございます。

○松島茂喜議長 佐藤富代議員。

○7番 佐藤富代議員 ありがとうございます。いろんな業務委託を行っているということが分かりました。先日の企業説明会のときにこのB型事業所の方とお話をする機会がありました。その方のお話ですと、一般企業、会社と契約を結んで、そこで事業所の職員も一緒に出向いて行って仕事をしている。そして、1時間700円とかの工賃をいただいているというような、そんなお話を聞いて、それぞれの事業所もそれぞれ努力しながら頑張っているのだなということが分かりました。

では、次の質問です。これら就業持続支援事業所のサービス基準とか、例えば標準支援プログラムや職員の資格、配置基準などはあるのでしょうか、担当課長に伺います。

○松島茂喜議長 金子福祉介護課長。

〔金子佐知枝福祉介護課長登壇〕

○金子佐知枝福祉介護課長 お答えいたします。

就労系の障害者福祉サービスにおける標準支援プログラムとは、事業所が提供する訓練や支援の内容を見える化し、質を担保するための方針をまとめたものでございます。このプログラムに基づき、相談支援専門員が利用者の希望する生活を実現するために個別計画を立て、必要な支援を行っております。

また、支援員の基準でございますが、支援員は法律上必ずしも特定の国家資格が必須ではない場合が多いのですが、配置基準により実務経験や専門知識が求められたり、特定の研修を受講するこ

となどが必要な場合がございます。

以上でございます。

○松島茂喜議長 佐藤富代議員。

○7番 佐藤富代議員 ありがとうございます。特に資格等の基準はないようですけれども、ただ発達障害とか精神障害の方の利用が多いということは、専門の知識やスキルが必要と思っております。対象の特性を理解し、その特性に合った接し方や特性を伸ばす作業等が求められます。興味ある作業や指導者とのつながり、そういったものが達成感や継続につながる大切な要因であると考えます。今後は、サービスの質が求められる時代、そして選ばれる施設になってくるのではないかと思います。今、介護保険で介護支援専門員、ケアマネジャーさんがいるのと同じような障害福祉の中でもそういった専門職を養成していきたいというような動きが厚労省の中にもあるようです。

次の質問に入らせていただきます。相談支援事業は向上しているのでしょうか。障害のある方や家族のニーズに合った相談、またサービス利用につながっているのでしょうか。

質問です。相談支援事業、いわゆる相談からサービス利用までの流れとその工程で抱える課題について伺いたいと思います。健常者以上に様々な問題を持った複雑なケースが多いと思いますけれども、担当課長に伺います。

○松島茂喜議長 金子福祉介護課長。

〔金子佐知枝福祉介護課長登壇〕

○金子佐知枝福祉介護課長 お答えいたします。

障害者福祉サービスを利用するまでの流れでございますが、相談、申請、認定、計画策定、契約という複数の段階を経て行われます。利用手続における主な課題につきましては、まず制度の仕組みが複雑で、サービスを利用したいという人が自分で情報を集めて手続を進めることが難しいということでございます。

次に、計画を作成する、相談支援専門員の人材不足、また事業所の不足により、希望する事業所に入所できないケースがございます。

最後に、手続の長期化が挙げられます。申請から支給決定まで医師意見書の作成や審査会のタイミングによっては、1、2か月かかる場合がございます。

以上でございます。

○松島茂喜議長 佐藤富代議員。

○7番 佐藤富代議員 ありがとうございます。幾つかの工程を踏んでようやく利用につながるということで、その申請の複雑さ、また人材不足、それによって手続も長引いているということで、こういったところがよりシンプルに、そして早く利用できる、そういった方向で改善していただければ、もう少し利用者が安心してこの相談支援事業、相談に来れるのではないかと、利用につながるのではないかとこのように思います。

次の質問です。町は、この相談支援事業業務を事業者に委託していると伺いました。その相談内容や相談件数等について、担当課長に伺います。

○松島茂喜議長 金子福祉介護課長。

〔金子佐知枝福祉介護課長登壇〕

○金子佐知枝福祉介護課長 お答えいたします。

町の相談支援事業は、障害者に対し必要な情報の提供等の便宜を供与することや、権利擁護のために必要な援助を行うことにより、障害者や障害児が自立した日常生活を送れるように支援することを目的としております。本町では、この事業を2つの事業所に委託しております。令和7年度において12月までの相談内容となりますが、一番多いのが福祉サービスの利用等に関する事、次いで不安の解消、情緒安定に関する事、次いで家族関係、人間関係に関する事、健康医療に関する事となっております。相談件数は年々増加傾向にあります。月平均で令和5年度は223件でしたが、令和7年度は281件となっております。増加の要因でございますが、相談しやすい環境が整ったことや、居宅介護や就労継続支援など障害福祉サービス全体の利用者数が増加しているため、それに伴い利用計画の作成や変更に関わる相談が増えていると考えられます。

以上でございます。

○松島茂喜議長 佐藤富代議員。

○7番 佐藤富代議員 ありがとうございます。いろんな相談内容があるようですし、また相談件数も非常に増えてきている、気楽に相談ができていい利用につながる、安定につながれば本当にいいことではないかなと思っております。ぜひこういった委託を受ける事業者もしっかりと障害者の気持ちを受け止めて、そして信頼を持てるような、そういった関わりをしていただけると、障害のある方も安心して相談に行けるのではないかなというふうに思っております。

では、次の質問です。いわゆる利用者さんを個別に継続して経過を見るモニタリングの仕組みはあるのでしょうか、担当課長に伺います。

○松島茂喜議長 金子福祉介護課長。

〔金子佐知枝福祉介護課長登壇〕

○金子佐知枝福祉介護課長 お答えいたします。

障害福祉サービスにおけるモニタリングは、作成されたサービス等利用計画や個別支援計画に基づいて支援が適切に提供されているか、また利用者の目標達成状況や生活環境の変化、ニーズを定期的に確認し、計画を見直すために、原則として6か月に1回以上の個別支援計画の見直しに併せて実施されます。基本的なモニタリングの方法でございますが、1、相談支援専門員が利用者と面接、2、必要に応じてサービス提供事業所等から情報収集を行う、3、モニタリング結果を記録し、市町村へ報告するとなっております。

以上でございます。

○松島茂喜議長 佐藤富代議員。

○7番 佐藤富代議員 モニタリングについてよく分かりました。障害者福祉の対象者は個性が大きく、経過も長いと思います。だからこそ支援とその結果の追跡が必要であると考えております。町もその結果を把握し、よりよい援助につなげようとしていることが分かりました。障害者や家族からの相談は、就労に関する相談のほか、病気や健康状態、また学校のことなど多岐にわたると思います。病院や学校との情報共有も必要ではないかと考えております。

次の質問です。サービス提供事業者間の情報交換、また行政との連携体制の構築について、庁内におけるネットワーク化、また今広域でその取組もあると伺いました。その内容について担当課長に伺います。

○松島茂喜議長 金子福祉介護課長。

〔金子佐知枝福祉介護課長登壇〕

○金子佐知枝福祉介護課長 お答えいたします。

町内事業所につきましては、就労委託事業を受けていただく際に、情報交換などを行っております。しかし、まだネットワーク化というところまでには至っておりません。また、広域の事業所につきましては、館林市、邑楽郡5町で館林市外五町地域自立支援協議会を設置し、対応しております。構成員は、圏域の相談支援事業所、障害福祉サービス事業所、保健医療関係者、教育雇用関係機関に属するもの、企業関係者、障害者関係団体に属するもの、行政担当者となっております。協議会は偶数月に定例会議を開催し、地域の情報を共有、協議を行っております。その協議会の中に5つの専門部会がございます。圏域内の各事業所がそれぞれ日中支援部会、地域生活支援部会、児童発達支援部会、相談支援部会、精神支援部会に所属しております。奇数月には、各部会で個別の事案や困難事例、地域における課題等の情報共有、研修会等を実施しております。その内容を偶数月に行っている定例会議でそれぞれの部会の代表者が報告や提案を行っております。また、年に1回全体会を行い、改めて地域の課題を全体で共有する機会を設けております。

以上でございます。

○松島茂喜議長 佐藤富代議員。

○7番 佐藤富代議員 ありがとうございます。町内事業所間のネットワークというのは、これからそういった方向にということですし、また館林市、邑楽郡5町のその取組、細かく定例会で協議をしたり、また部門に分かれて検討し、それをお互いに持ち寄ってとか、頑張っていらっしゃる様子がよく分かりました。ぜひこういったネットワークをしっかりとつくっていくことでより情報の共有、あるいは切磋琢磨、提供するサービスに対する質の向上、そういったことにつながるととても大切な一つの方法ではないかなと思っております。より機能が上がることを期待しております。

次の質問ですけれども、休日、夜間、緊急時の対応について伺います。身体的変化のほか、パニック状態を招く、また時に虐待、家族の介護力など、様々な状況で対応を求められる場合が多いと

と思いますが、担当課長に伺います。

○松島茂喜議長 金子福祉介護課長。

〔金子佐知枝福祉介護課長登壇〕

○金子佐知枝福祉介護課長 お答えいたします。

館林市、邑楽郡5町では、地域生活支援拠点事業を整備しており、緊急時の受入れ対応を令和4年4月からスタートしております。これは、在宅で生活する障害のある方を介護する家族が急な病気やけが等による入院、死亡などのやむを得ない理由により、障害のある方を介護できない状態になり、ほかに介護できる人が誰もいないときなど、障害のある方が自宅で取り残されることを防ぐために、短期入所施設等での緊急対応支援及びそれに必要なコーディネーター等との連絡調整を24時間対応で行っております。コーディネーターは、もしものときに必要に応じて関係機関と連携、調整を行う相談窓口です。現在、3つの一般相談支援事業所、こちらのほうに業務を委託しております。参考までに邑楽町では、これまでに1件の利用実績がございました。

また、課題といたしましては、現段階では緊急受入れの統一したマニュアルが作成されていないため、基本的な部分での共通認識を図り、圏域で統一したルールづくりの作成が必要であると考えます。また、スムーズな受入れのために、担当者同士の情報共有の場を設ける必要があるなど、拠点事業のさらなる整備、機能の充実が課題となっております。

以上でございます。

○松島茂喜議長 佐藤富代議員。

○7番 佐藤富代議員 家族や障害者からのSOSに応じる、そういった仕組みがあるということはとても安心ですし、心強いと思います。いざというときとっさの対応は、日頃からの連携の積み重ね、いわゆる顔が見える関係、信頼関係が物を言うというふうに思っております。今、課題として幾つか挙げていただきましたけれども、そういったところをお互いに共有しながら、利用者さん家族が安心してお願いするような、そういった体制を整えていただきたいというふうに思います。私もお話をお聞きしたときに、ふだん使っている事業所ではないところで対応をお願いしてあるということで、その辺りの情報共有といいましょうか、とてもこういった個人情報を得るには、今守秘義務が非常に壁になっていると思います。まして緊急を要する、そうしたときにはなかなか個人情報、的確な情報がつかめなくて対応が遅れるというようなことになりかねないというふうに思います。ですから、今の課題のところをぜひ克服できるように努めていただきたいと思います。

私たち医療、介護の連携、そうした中でも、やっぱり退院調整ルールなどの共通のツールを使って情報を共有する。また、多職種連携会議やそういった多職種の研修等を繰り返しながらお互いの理解、そしてそういった決めたルールをきちんと使えるような、そういった話し合い等に努めてきたように思います。また、今民生委員さんがひとり暮らしの高齢者の緊急連絡票の設置を救急隊と共有しているというふうに聞いております。救急隊が現場に行ったとき、この方の個人情報がどこに

あるのか、そういったことが一緒に共通のルールをつくることでの確に把握し、そして救急医療につながっているのではないかなというふうに考えております。

ここで、公民館活動として障害のある若者の青年学級のそういった学級の立ち上げ、その後、数年間関わらせていただく機会がありましたので、ちょっとそのときのことを振り返ってみたいと思います。当時は、親がいなければ外出の機会が少ない、そういった障害のいわゆる青年たちが多かったと思います。そういった中で、何とか自分で外出できる機会をつくるには何をどうすればいいのかというようなことから、いろんな話合いに参加させていただきました。まず、家から外に出る機会をいかにつくっていくか、そういったところが当初の非常に大きな課題だったと思います。ゲームや歌を通した仲間づくりから、またニックネームで呼び合う、そういった仲間意識の醸成、一緒に調理をしながらの食事会、最も人気があったのはイオンでの買物、またそれに向けての電車に乗ってのお出かけ練習、そういったことで参加している青年たちが非常に青年学級を楽しみにするようになり、よかったなというふうな体験があります。私は、看護師として参加させていただいて、様々な職種の方が、福祉の専門家、医療の専門家もいますし、またそういった相談、県の支援の方とかがいろいろ集まっています。いろいろなお話をさせていただく中で、聞かせていただく中でとても学びの場となりました。現在、この青年たちは、地域活動支援センターに通って様々な行事や作業、活動に参加しております。お菓子製造販売で公民館まつりや邑多福まつりなどには、元気で明るく自信を持って売り子さんをしています。また、みんなカラオケが大好きです。この寒い中もいつも元気に自転車通っている姿を見かけます。また、療育父母の会のクリスマスや夏の集い等には、私もボランティアグループのお手伝いの一人として参加させていただいています。みんなとても明るく元気で本当に仲よしです。そして、もちろんカラオケで盛り上がっています。

また、先日作業場を見学する機会がありました。頑張っている姿を見て、もう少し作業場が広ければいいなというふうに感じました。と併せて、このように働いてくる皆さんの対価はいかほどかな。施設側のお話ですと、皆さん一生懸命働いた分は皆さんに分けているのですよというふうなお話でしたけれども、一生懸命働いて自分で稼いだお金で自分の欲しいものが手に入った、あるいはそういった喜びというのは次の動機づけにつながっていくのではないかなと思います。

障害のある方もこのように作業所に通いながら邑楽町で安心して自分らしく暮らせることをサポートする福祉サービスを実感しております。一つのモデルではないか、本当にもう約30年近く続いているのではないかなというふうに感じます。しかし、親御さんの心配はまだまだ解消していません。私が亡くなった後どうしようか、大丈夫だろうか、大きな課題です。でも、私もこの青年学級に参加させていただくことで、本当に障害について知る機会もあり、またその人たちとどう関わっていくのが一番いいのだろうか、試行錯誤の中で本当にいい体験をさせていただいて、また今の私の原点になっているのかなというふうに感じております。

最後の質問になりますけれども、次期障害者福祉サービス策定に向けて町の課題、取組について

町長に伺います。今、障害のある方の利用が増えている、家から一步踏み出してどこかと誰かとつながっている、これはいい傾向だと思っております。福祉サービス、その現状と課題について伺いました。館林邑楽圏域事業も始まったと伺いました。さらなる福祉サービス、就労支援の拡充を目指して町が取り組むべき課題について、また今後の取組について、町長のお考えをお聞かせください。

○松島茂喜議長 橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 お答えいたします。

現在の邑楽町の障害者福祉計画は、議員ご指摘のとおり令和３年度から令和８年度の計画期間となっておりまして、計画の目標の一つに就労機会の拡大推進と経済的支援を掲げております。具体的な施策としまして、就労への支援、障害のある人の活躍の場、生活安定の支援に取り組むとしております。現在町では、先ほど担当課長が答弁しましたとおり、委託業務としまして町内の公園や庁舎等の清掃をお願いをしたり、職員向けに物販支援を行って対応しておりまして、そうしたことを通じまして雇用の拡大を図っているところでございます。

新たな計画ですけれども、令和７年度は次期計画に向けたアンケート調査を昨年12月に実施をしまして、現在取りまとめを行っております。今後、アンケートの内容を精査し、新たに必要な施策を検討するとともに、現段階で達成できなかった取組については継続して計画に盛り込んでいければと考えております。障害者の就労支援において最も大切なことは、障害の特性を理解した上での長期的かつ包括的なサポートであり、相談、就労訓練、就職前、就職後の職場定着までの本人、企業、支援機関が連携をして、安心して働き続けられる環境をつくっていくことが重要であります。精神、発達障害者が増えているというような状況の中で、従来の身体、知的障害者への支援にプラスしまして、個別の障害特性の深い理解、個々の希望や考え方、それぞれのライフスタイルに合わせたきめ細かなサポートがこれまで以上に重要であろうと考えております。令和９年度からの新たな次期計画の中にも、それらより拡充を図れるような施策を盛り込んでいければというふうに考えております。

以上です。

○松島茂喜議長 佐藤富代議員。

○７番 佐藤富代議員 次期計画に向けてのお話ありがとうございました。私も本当にそのとおりだなというふうに考えております。私も今回アンケートを取っていらっしゃるということで、本当に障害者の皆さんがどのように受け止めているのだろうか、評価しているのだろうか、そうしたことについて結果が非常に楽しみです。そして、福祉サービス利用者の裾野は広がっているのでしょうか。ぜひ広げていただきたいというふうに思います。また、専門家への相談が増えて、サービス利用にしっかりとつながっていく、そういった包括的な支援があればいいかなというふうに考えてお

ります。また、日常生活、そして社会参加、そうしたものが本当に障害のある方もない方もみんなと一緒に暮らせる、そうした呂楽町、それにつながるような障害のある方への福祉計画、ぜひ実のあるもので作成していただきたいし、また作成したものの実施に向けては、きっと事業者、それから障害の方、家族だけの問題ではなくて、周りにいる私たち住民がどのように協力していけるか、そういったところにかかっているような気がします。

また、障害のある方の雇用についても、この町役場でも、前回答えていただきましたけれども、基準以上に雇用しているというお話でしたけれども、そこにはまだまだいろんな問題、課題がある。1つは、そういったハード面、車椅子が使えるとかハード面の課題、そして2点目は仕事でのマッチング、またとても大切であり、重要な課題であるということで、障害のある人たちの理解、サポートをどうしていくか、職員みんながそのことを理解してサポートに当たらなければいけないというような、そういった前回の答弁をいただいております。ぜひこの会社においても同じことが言えるというふうに考えておりますので、そういったことも含めて、本当に障害のある方が安心して訓練を受けて、そして少しずつ自分にできることを身につけて、そして社会の一員として生産性も上がってくれば、こういった少子高齢社会においてとても貴重な仕事をしていただける大切な方ではないかなというふうに思っております。

障害のある方の日常生活、社会参加を支える福祉サービス、真に支えるためには、障害者、家族が抱える課題を解決し、適切な支援につなげる、そういった相談支援事業の充実、また提供される福祉サービスの拡充、今町長からも伺いました。特にそういった専門的支援ができる人材の育成というのが今後必要になってくるのかなと考えております。そして、障害者を取り巻く安全と尊厳を守る環境の整備、昨日の一般質問にもありました。障害者を預かる、そういった施設において、本当にこの安全を守るということはとても大切なことだと思います。そして、もちろん尊厳、一人の人間として尊厳を守る。特に安全、事故というような視点で見ますと、危険を予知し回避するその義務は事業所にあります。また、管理者としての管理責任等も問われる、これは当然のことだと思います。ですから、そういったことを考えてきちんとした事業所になっていけば、利用する障害のある方たちはみんな安心につながるのではないかなと思っております。

障害を持つ方々がこの呂楽町で安心して日常生活、社会生活が送れるよう、質的、量的にもサービスの選択肢を増やすことは、まだまだ十分ではないと思います。ぜひ増やしていただき、そしてともに助け合う地域づくりこそが求められていると考えます。公民連携してコミュニティーの推進、共生社会の実現、今コミュニティー力が衰退しているということで話題になりますけれども、衰退しているではなくて、それをどのように盛り上げていくか、推進していくか、そうしたことを私たち住民一人一人が取り組まなければならないのではないかな、そうすることで障害のある方も安心して一員として生活できるのではないかなというふうに考えております。次期障害者福祉計画が障害のある人々をしっかりと支え、安心して暮らせるものとなりますよう、町長のトップマネジメント

を期待しております。

以上で質問を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○松島茂喜議長 暫時休憩いたします。

〔午後 1時49分 休憩〕

○松島茂喜議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 2時05分 再開〕

◇ 武 井 清 二 議 員

○松島茂喜議長 3番、武井清二議員。

〔3番 武井清二議員登壇〕

○3番 武井清二議員 皆さん、こんにちは。議席番号3番、武井清二です。通告書に従いまして一般質問させていただきます。

今回の私の一般質問ですが、タイトルは未来型行政への業務再設計についてということです。これはどういう意味なのかということになりますが、今世界情勢というか、まず日本、これは世界的にですか、先進国になりますとやっぱり人口が減っている、少子化、これが非常に問題になっていると思います。日本もそうです。その中で国、県、そしてこの邑楽町、人口が徐々に減っていますよね。これが今後どのように行政、国政、県政、町の町政へどう影響していくのかと考えると、やはり将来的には不安になってきます。ですので、人口減と、あとはそれに伴って最近ですと物価高が起こっています。ダブルパンチですよ。非常に行政としては苦しいと思います。邑楽町も職員の皆さんは、人数が限られている中で、やっぱり業務的に複雑化してきていると、どんどん新しい仕事が増える、もちろんいろんなサービスが増えればやることも増えていきますので、ただ人数はなかなか人手不足というところもあるかもしれません。人口が減っているからなかなか入ってこない。職員の方々は、非常に苦しい状況の中今やっているのかなと思っております。これは行政だけではなくて、民間の企業も本当にあっぴあっぴしていると思います。その中で、やはり工夫していかないと、民間でしたら本当に消えていってしまう現状ですよ。行政でしたら、何とか国からも支援がありますからやっていけるのですが、これが民間になってくると、その経営のやり方次第ではすぐに消えてしまうような、本当に大波が今ある、その中を私たちは船で進んでいるような状況だと思います。悲観的になるのですが、私もずっと取り上げてきたことです。

3年前に議員になってから、ちょうどその頃突如現れた救世主のようなツールがありますよね。それが生成AIです。それまではDX、DXと、デジタル化、デジタル化、インターネットとか、それに伴ういろんな機器を使って町の行政の業務を効率化していきましょう、そういうことは国からも指針としてあったわけですし、邑楽町もそれをやってきていたと思いますけれども、そこに現

れた生成A I がまた別のところから急に現れたのです。この生成A I、私も3年前に本当にそのインパクトはすごかったので、これからこの生成A I というのは、もちろん私たちの、これは行政に対してもそうですが、生活にもものすごく関わってくるものだとかのとき確信して、私も何度もこれまで一般質問で出させていただきました。そこから3年たちまして、今生成A I、生成A I は代表的なものですとチャットG P Tとか、あとはグーグルのジェミニとかありますね。今はもうテレビとかでも紹介がものすごいありますので、そういった番組もありますので、本当にいろんな方々が活用し始めている、生活に浸透し始めている、それが今生成A I なのですよ。もちろん生成A I は、行政の業務にもものすごく有効ですよ。一般企業でももちろんそれは活用し始めている企業があります。それをやらなければもう追いつかない、そういった競争の中で企業はそれを取り入れています。そこから人員不足を解決したり、あとは時間を創出できますよね。生成A I を使うとものすごく早いですから、時間が創出できる、そして経費が削減できるのです。それまで人件費かけてやっていた長い仕事が一瞬で終わるわけですから、まず人件費もかからない。それから、外部に業務委託していたものは、それも生成A I が一瞬でやってしまうので、それも頼まなくてもいい、その業務委託のお金も発生しない、そういったところでコスト削減、時間創出、人不足の解決を今企業はもうやっているところです。行政ももちろんこれは、そこへ目を向けていかなければいけないところです。

そして、令和8年度の町長の施政方針の中に今回初めて出てきました生成A I、生成A I を行政事務の執行に活用する、生成A I システムの導入、それが町長の令和8年度の施政方針の中に示されています。もうちょっと詳しく読みますと、文書作成、企画立案など様々な業務に活用し、業務の効率化、最適化に取り組んでいくということです。私は、すごくこれは評価すべきことだなと思っています。これが第一歩だなと思っています、ここから始まりますよね。町長がこの施政方針でそう書かれていますので、意気込みの中の一つにこれがあるということです。町長はそれをどうやっていくのか、目指すところはどんなところなのか、そういったところを今回のこの一般質問で町長にお聞きしながら、そして今の現状と今後どうされていくのか、最終目標は何なのかというところを町長と担当課長にお聞きしながら、一般質問を行いたいと思います。

それでは、私が作った資料がございまして、今発信します。これからの行政業務と価値というタイトルです。2ページ目が行政課題が複雑化、多様化する中、職員の業務量や求められる専門性は年々高まっている。生成A I の導入は、この状況を打開し、行政サービスの質をさらに1段引き上げるための戦略的なアップデートと考える。行政の定型業務は、A I を優秀なアシスタントとして活用することで圧縮され、職員の労力が減り時間が創出される。そこから行政としての住民サービスへの真の価値が試される。まず、ここをそういう出だしにしました。A I、A I と今言われていますが、何だか人間ではないものがちょっと脅威だなと、そういうふうに感じますよね、ちょっと。けれども、例えば行政業務の中でも、それは例えば個人情報とか機密的なところ、そこではなか

なかA Iは使わないほうがいいと思います、まだ。ただそれ以外のところ、行政業務でいうと基幹システム以外の業務です。基幹システムでやっているような業務以外のもの、どこの会社でもやっているような、そういったものが行政の中にもたくさんありますので、そこでA Iというのは大活躍してくれると思います。ですので、優秀なアシスタント的に考えていただくということです。何か全部が行政の中をA Iが仕切ってしまうてやるのではないか、個人情報大丈夫かと、そういうふうに心配される方いらっしゃるかもしれませんが、そういうことではないです、今回は。一般の企業でもあるような、そういった定型の業務、それについてA Iを活用していくと、町長も恐らくそうなのだと思いますけれども。

その次のページから5個にジャンルを分けて、今の行政業務の中で生成A Iって何に使えるのか、もちろん皆さん職員の方々は、もうこれは分かっていることだと思います。ただ、今傍聴されている方や、これを今SNSで御覧になっている方々もいらっしゃると思いますので、A Iというものは行政の中のどんな仕事に生かされるのか、そういったところをちょっと簡単に私のほうから例として挙げています。もう本当無限にあるのですけれども、分かりやすいところで幾つか挙げたところです。簡単に説明します。いろいろある中で内部事務、これスピードアップします、A Iを使うと。まず、文書作成とか要約、これ大得意ですね、生成A Iは。全部は読みませんが、経費削減に私すごいつながるなと思っているのが計画書です。各課によっていろんな計画を毎回立てますけれども、今それを委託業者にもものすごい高いお金を払ってつくらせている状況だと思います。計画書をつくるのはやっぱり労力もかかる、調査する時間もかかる、なかなか今そんな時間がないと、職員の方々もそこにはちょっと手が回せない、だからしょうがないから業務委託で、ちょっと高いけれども、そこは計画書をつくっていると、そうなっていると思いますが、今回この生成A Iをうまく活用していくと、その何百万、1,000万円を超えるものもありますが、その計画書さえも生成A Iが、補助的に使って生成A Iがつくってくれます。

あと、ちょっと先に説明したいのですが、生成A Iというのは使う側が主体になります。生成A Iに100%任せて、はい終わりではなくて、これは皆さんもそうやられていると思いますし、知っている方はそっちのほうの使い方なのだと思いますけれども、やっぱり自分が主体的に使っていく、これが非常に大事ですよね。全部最初から丸投げして100%A Iにやらせて、はい終わりだと、それだとなかなか意味が生まれないのです。自分たちがこういうことをやりたい、細かくこの生成A Iに指示して行って、代わりに生成A Iが調べてきてくれる、まとめてきてくれる、書いてくれる、それで一緒につくり上げていく、このスタイルでやっていることが基本なのだと思います。それ前提で今これから説明しますが、あと法務庁内業務とかですと、長い難しい言葉の文章が生成A Iで一気に簡単にまとめてくれますので、理解が早いのです。そういったところにも使えます。

それから、その次のページですと、これは住民に伝わる情報発信と対応に関わることです。例えば広報、それからSNSの発信とか、私は多分一番恩恵を受けているのは企画課ではないかなと思

っていて、呂楽の広報誌、あれは本当に生成A Iと一緒にやっていけばものすごい時間が削減されて、コストも削減されているはずです。

それから、新しい、今ないサービス、それから今ないプロジェクト、これも生成A Iを使っていくと簡単にできてしまうので、例えばですけども、オーランドさんのアニメをつくるとか、これもできてしまいます。

それから、その右ですと窓口問合せ対応、これも生成A Iと一緒にやっていくと例えばクレーム対応とか、そういったところも生成A Iがやってくれたり、代わりに対応の仕方を考えてくれますよね。

それから、その次のページですと、今度はデータの的なことです。各種データに基づく政策立案、データ集計とか分析、これも大得意です。行政の中にはいろんなデータが出てきますので、それを分析したり、分類してグラフ化する、リスト化する、そういったところもすぐにできてしまいます。あとは、予算決算書とかのデータを複数年で並べて何が変わったのか、今何が問題なのかさえも文章で出してくれます。

それから、右だと事例調査とか比較です。ほかの自治体の先進事例の洗い出し、それをこの呂楽町に適用した場合のシナリオとか、そういったところ、そのメリット、デメリットとか、ほんの一部ですけども、そういった感じで使えます。

4番目、その次のページは、新規事業を形にする壁打ち相手ということです。企画立案、新しいことを始めるときにこれでいいのかな、この計画でいいのかな、いろんなパターンがありますよね。それを生成A Iで壁打ちにして、まずはいろんなパターンで聞いていって、これはこちらの方向でいけそうだなと、そういった感じで使えます。例を挙げるとふるさと納税の新規返礼品のアイデア出しとか、空き家とか、あと移住PRとか、移住PRパンフレットも一瞬でできてしまうので、そういったものはすぐに、ないものはすぐにつくれますよね。

それから、右ですとリスク管理シミュレーション、クレームとか、そういったときの対応シミュレーション、あとは災害対応マニュアルをつくったり、あと各種プレゼン資料のストーリーを構成したりとかです。

最後5番目、これもものすごく便利になります。組織力の底上げとシステム活用、左側がITシステム活用支援になります。これがものすごく業務を早めると思います。今例を挙げると、エクセルリストの関数とかマクロとか、これ勉強しないとなかなか難しかったものが、素人でもこんなリストにしてほしい、ここをこうまとめてほしいと、そういったものを生成A Iがそれに基づいて行動をつくってくれる、それでエクセルがより使いやすくなるのです。今あるリストもその生成A Iを使えばまた変えられますので、今の業務に合ったもの、無駄なフローがそこで省けるわけです。ほかにもプログラミングとか、そういったものも生成A Iが補助的に手伝ってくれます。

それから、右だと人材育成とか研修でも活用できます。

今ざっとなのですが、こんな感じで例えば行政業務の中で使っていけます。皆さんはもう使っているところもあると思いますけれども、まずお聞きします。今邑楽町のその状況、生成A Iがどこまで今使われてきたのか、使われているのか、今回令和8年度の施政方針の中で町長がこれから本格的に導入してやっていくと、そういうふうに言われましたが、では今の現状のところをお聞きしたいと思います。担当課長にお聞きします。

あと、その状況の中で時間短縮とか、業務の負担が軽減された効果が数値的にもし把握されていたら、ちょっとそれも説明いただければと思います。

○松島茂喜議長 小沼企画課長。

〔小沼勇人企画課長登壇〕

○小沼勇人企画課長 お答えをいたします。

現在、当町におきましては、令和7年8月、昨年8月より生成A Iのほうを試験的に導入をしているような状況です。今後本格導入を目指しまして、必要になる経費を令和8年度予算のほうに計上をさせていただいているところです。現在は企画課のほうで用意をいたしました生成システムに各個人がアクセスをして使用をしている状況です。そのため、各課というよりも使用の頻度や内容につきましては、各個人に委ねられているところが大きいのかなというふうに思っております。当然先ほど議員おっしゃるとおり、いろいろな業務がありますので、その業務に応じて生成A Iの使用に適した業務か、そうでない業務かというところもありますので、そういった部分での使用頻度も変わってくると、そのようには考えております。実際に現在、時間の短縮やその効果等の把握検証につきましては、企画課のほうで今管理をしている部分と、あとは途中経過というところで職員のほうに実際に使ってみたアンケートのほうを実施しておりますので、その結果について報告のほうをさせていただきます。実際にどんな形のもので使用しているかというところになりますが、先ほど議員のほうからあったようなものにやっぱりなるのですけれども、実際多いところで言いますと文章の作成、また校正、そして要約、あとは政策の立案、またイベント等の企画、そういったところに多く使われているという形で統計上は出ております。また、こちらは実際に使った職員の感覚にはなってしまうのですけれども、以前よりもこの生成A Iを使って行った場合にどれぐらいの短縮されているのかなというところでございますが、その点につきましては、約2、3割程度は削減されているのではないかなというようなことを職員のほうは実感をしているというところでございます。

以上でございます。

○松島茂喜議長 武井清二議員。

○3番 武井清二議員 今令和7年8月から導入され、個人レベルで使い始めていると、アンケートによっては大体2、3割ぐらいは時間とか削減されているのかなと、そういったご答弁でした。まだ始まったばかりでこれからなので、今そういった状況なのかなと思います。大事なのは、今感想

でいうと2、3割というところでしたけれども、これ本格的に町全体で全庁で各課業務の棚卸しを1回行って整理します。業務を整理して、縦割りの業務が多いと思うのですけれども、そこで横につながる業務も幾つかあると思います。そういったところも洗い出して、一旦全業務を整理していく、棚卸しですよ。A Iを効率よく使っていく、最大限に効果を発揮するには、一旦その棚卸し作業が必要になってきます。それをやると本当に効果が高いのです。

今、個人レベルでやっているから、それはそれで効果はあるのですけれども、最初に私が冒頭で申し上げたようなああいう大きな町としての行政の業務の改革というか、そこに価値を見いだすにはやはり全庁レベルでやっていかなければいけないのかなと私は思っていて、ここから町長にお聞きしていきますが、町長はどうお考えなのかと思ひまして、まず私がさっきつくった資料の次のページに今私が申し上げたやつがちょっとまとまっているのですけれども、A I時代に向けた業務プロセスの更新ということです。A Iの力を最大限に生かすには、これまでのやり方を時代に合わせてスリム化することが効果的と先ほど申し上げたことです。1、2、3と流れがありまして、まず1番は先ほど申し上げた棚卸し、業務の可視化です。誰が、何を、どんな仕事をやっている、どれだけ時間がかかって、それはどこと連携しているのかとか、ほかに重複している作業はないのかとか、そういったものを見つけ出すために一旦可視化する、棚卸しする。そして、2番がそれらを最適化していくということです。無駄を省いてA Iを使ったらスムーズにその効果が現われそうところをくっつけていけるかどうか、これも生成A Iが判断していきます。3番目が最終的にはそれが自動化していった、ものすごく時間の削減、そして業務の効率化にここでつながっていくということです。この業務プロセスもこれが一番A Iが力を発揮するということなのですが、では町長にお聞きしたいのですけれども、業務棚卸し、業務再設計の検討状況について、まず全庁的な、役場全体的な業務の棚卸しを実施する考えはあるのかどうかをお聞きします。

○松島茂喜議長 橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 お答えいたします。

現時点におきまして、議員ご指摘のように全庁姿勢の網羅的な業務棚卸しというのは実施をしておりません。これまで各課での日常的な見直しのほか、予算査定時に事務事業の精査を行ったり、あるいは機構改革を実施する際に、役場全体の業務の分担の見直し等で機構のスリム化を図るなど実施をしてきたところでございます。今後、限られた財源、人的資源の中で、真に必要な行政サービスを維持向上させていくために、この業務の見直しというのは必要であろうと、重要であろうというふうに考えております。今後は、このシステムの導入に併せまして、どのような手法が効果的なのか、また先進自治体の事例も参考にしながら研究を重ねてまいりたいと思います。

○松島茂喜議長 武井清二議員。

○3番 武井清二議員 今後、ほかの自治体の事例を見ながらというご答弁でしたけれども、やはり

生成ＡＩの効果を発揮していくには、少しずつでももう始めていかないといけないと思っているのです。

別のちょっと角度からお聞きしますが、生成ＡＩ、今の縦割りにいろいろ業務がありますが、先ほども少し申し上げましたが、組織を横断的に、横のつながりを見て、そういったところで今縦割りの中なのですが、その横のつながりのそっちの角度から、先ほどのご答弁にもありましたが、そちらの横断的な棚卸しの業務フローとか、そういったところの確認とかもやっていくという認識なのでしょうか。

○松島茂喜議長 橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 お答えいたします。

組織全体の最適化を図る上では、やはり組織横断的に検討していくことは重要であろうというふうに思っています。これまでも役場の業務において、単に縦割りということで担当課が行うだけではなくて、必要に応じて各課連携をして様々な事業を実施しているところでもあります。縦割りによる重複であるとか非効率な部分を見直すということについては、職員の負担軽減、時間を生み出すということだけではなくて、町民サービスの向上につながっていくのではないのかなと思います。今後もデジタル化の進展を機に、これまでの常識、当たり前を疑って横断的な連携体制を強化して、スマートで効率的な行政運営を目指していくべきだろうというふうに思っております。

○松島茂喜議長 武井清二議員。

○３番 武井清二議員 そうしますと、町長は生成ＡＩを契機として、将来的には業務再設計を検討していくという、そういったことでよろしいでしょうか。

○松島茂喜議長 橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 お答えいたします。

そのように解釈していただいて結構だと思います。

○松島茂喜議長 武井清二議員。

○３番 武井清二議員 令和８年度で生成ＡＩを導入してやっていくと、そこから業務の効率化、最適化に取り組んでいくという示しがありましたので、町長にそこをやはり具体的にスピード感を持ってやっていただきたいです。ほかの市町村の事例よりも呂楽町が先にリードしていくと、そういう気持ちでやっていったほうが私は、この生成ＡＩを使うという考えだったら、そっちのほうがいいと、合っていると私は思っています。呂楽町が全国に先駆けてやるぐらいの気持ちでやってみたほうが、そっちのほうが早く答えが出てくる、そして注目される。いつまでたってもほかの事例を待っていると始まらないわけですね。せっかく町長が施政方針で導入すると、最適化していくと、そういうふうに表示されたわけですから、呂楽町は先頭を切ってやるつもりで動いていただきたいな

と思っております。

私の資料に戻りますが、そのＡＩを使って業務効率化、こういったことをやっていくと何が起こるか、３つ生まれます。人不足が解消されます。そしてコスト削減、そして新しい時間が創出されるのです。人の問題が解決し、経費が浮いて、そして新しい時間が生まれて、その資源を何に使おうかと。実は生成ＡＩを今回導入する最終的な目標は、町長も同じ考えだと思いますが、ここで生まれた資源を、ここが一番重要になってきますが、町の重点的な分野にそれを投資できるわけです。再投資できます。今まで複雑化してなかなかお金が足りない、できない、そういった中でこれから余裕が生まれてくるはずですが、これがうまくいけば。ここが新しい町の行政の業務の価値がそこに生まれるのではないかなと私は思っています。これが本当に生成ＡＩを使う意味がここに出てくると思います。この図ですと、上の棒線はこれまでの業務バランスです。灰色のところがどうしても毎日の日々の仕事、定型業務、書類作成だったり、これはいろんな課によって違いますが、書類作成、データ処理、内部調整とか、そういったことに追われているような、75%がそのぐらいだとします。本来なかなかやりたいけれども、できていないようなところが25%だったとします。これがＡＩ活用されると、さっきのように組織的に取り組んでいけば75%だったものが30%、ＡＩがやってくれますから、人間がやる場所は30%になります。そこの空いた70%、そこにはお金もあるし、時間もある、新しい投資がそこにできるのです。これが下のオレンジのところですけども、そこには高度な専門的知識を持っていろんなサービスができるのではないかなと思っています。私は、ここに価値があると思っておりますが、また町長にお聞きします。

今後の推進体制、今回の生成ＡＩを導入していく、そこから業務の効率化、最適化に取り組んでいくという、その体制です。それについてと、あと将来の組織の在り方についてお聞きしますが、まずはこの体制を築いていくに当たって、各課それぞれ今やっているわけですが、それを横断的に推進していく、この体制を推進していくその体制をどのように考えているのかをお聞きします。

○松島茂喜議長 橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 お答えいたします。

生成ＡＩの利用に関しましては、現在試験導入ということもありまして、活用の判断を各個人の裁量に委ねているというような側面が大きく、その活用度合いにも個人差が生じているというような状況であります。業務の内容に応じて活用度合いに差が生じるということは考えられるかと思っています。新年度から本格導入をしていくに当たりまして、これらを個人の取組から組織の対応、戦略へと引き上げられるようにしていかなければならないというふうに思っています。現実的な対応としましては、企画課の中に情報政策担当がございますので、そこをハブとしまして、全庁横断的に推進できるような体制をやはり構築していくべきだろうと思っています。先進的な活用事例の共有のほか、セキュリティや倫理面に配慮したガイドラインの見直しであるとか、そういったもの

を組織的に行うことで、利用のばらつきを解消して、全体的にそうした利用の活用を図り、先ほど議員がお示しのように資源のリソースができるような、そういった結果を求めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○松島茂喜議長 武井清二議員。

○3番 武井清二議員 これを推進していく体制についてですが、町長は企画課の中のそういった担当がいらっしゃるので、それを中心にやっていくような感じでしたけれども、私は結構重要だと思うのです。今後の行政をやっていく上で業務の効率化、そしてそこから得られる時間の創出と経費削減、そして人不足の問題、これ全部3つ解決できるようなことから、ここはもう専門チームを私はつくるべきではないかなと思っています。それを中心にやっていく、そのチームが何人かやっていかなければ、やっぱり実際には動いていかないのではないかなと、今のまま各個人が使うレベルで何となく終わってしまうような気がします。なので本腰を、やはり私はものすごく重要なことで、町長が今回施政方針に示されたので、私はものすごく今これ評価していますけれども、ちゃんと本腰を入れて動かすには、専門チームがやっぱり必要ではないかなと思っています。それをつくるだけでも全然変わりますよね、意識が変わります。本当に専門的な人は、なかなかそれを採用するというのは難しいと思いますが、今いる中から職員の方、それ専門でそれを研究してやったらうと、それをやるにも生成A Iが使えばできてしまいますので、ちょっと昔になると専門家でないといけないからできないとなるのですが、それさえも生成A Iは解決してしまいます。ですから、誰か職員がそれにつきっきりでこのことに対してやるのだと、そういった気持ちでやれば、そこでまた生成A Iをうまく活用しながら改革できるのではないかなと私は思っていますので、ちょっとそこら辺も含めて町長には検討していただければなと思います。

それから、先ほども私ちょっと申し上げましたが、業務効率化によって創出された時間とか、人的資源を重点分野へ再投資する、そういった構想を町長はどうお考えですか。

○松島茂喜議長 橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 お答えいたします。

生成A Iを活用した業務効率化の目的の一つとしましては、単に労働時間、業務時間の削減ではなくて、それによって生み出されたものをリソースとして、A Iには代替できない付加価値の高い業務、専門性の高い業務に再配置するということであろうと思っています。A Iが事務的な定型業務などとか、いわゆる作業というところを担うことで創出される時間や人的資源は、A Iで行えない対人サービスであるとか、より複雑で町独自の課題の解決に向けて時間を割くべきであろうというふうに考えています。議員ご指摘の重点配分への再投資については、その都度また利用状況も見ながら最善の事案維持に努めていきたいと、このように考えています。

○松島茂喜議長 武井清二議員。

○3番 武井清二議員 続けてお聞きますが、その先にあることです。将来的な人員配置の最適化、そして組織体制の見直しについて、町長はどうお考えなのかお聞きます。

○松島茂喜議長 橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 お答えいたします。

生成A Iの利用、また活用が定着をして、業務の質やスピードが変化をしてくれば、それに適した組織の形もおのずと変えていかなければならないのだろうというふうに思っています。生成A Iを活用しながら、常に住民サービスの質や維持を向上させることができる、強固でありかつ柔軟な組織体制の構築というものをこれからも目指していかなければならないというふうに思っています。将来的には従来の事務分担にとらわれない、柔軟で機動的な組織への移行も検討課題でありまして、これからの人口減少社会においてやはり財政的にも厳しくなってきますし、限られた人員で質の高い行政サービスを維持するためには、組織をこれらを契機としてスマート化していく必要もあるのだろうと思っています。今後、A Iの導入による効果を見極めつつ、また中長期的な視点に立ちまして、適正な定員管理、人員配置の最適化に努めてまいりたいと、このように考えております。

○松島茂喜議長 武井清二議員。

○3番 武井清二議員 最後の2つの質問、これは今回町長が施政方針の中でこのA I導入を考えた、その理由になると思います。それが今ご答弁の中にありましたけれども、私が考えているようなところだったので、それは安心しました。そして、ものすごく大事なことが今含まれていまして、昨日一般質問で蟹和議員もおっしゃられていました。いいことをおっしゃられていました。デジタル化、デジタル化、A I、A Iと世の中そうになっていますが、大事なことはやっぱり人なのではないかと、人が大事、そこはアナログで、最後そこに戻ってくる、まさにこれなのですね。どうしてもやっぱりA Iという言葉は敬遠されてしまいます。人間にとって脅威なのではないか、そっちの心配もありますけれども、この業務効率化についてのA Iとはまた別なのです。最終的に大事なものは人なわけです。今どうしても行政の中では人不足、そして多様化して複雑化している業務の中で、なかなか人対人の部分がちょっと薄くなってきてしまっている、それはなかなかそこにどうしても回ってこない。先ほど空いた新しい資源、時間の資源、お金の資源、これを何に使うか、やっぱり人対人の、今日は佐藤議員もおっしゃられていましたが、福祉とかコミュニケーションを取らなければいけない、そういった仕事もたくさんあります。ですから、やっぱり最後は人対人で、そういった社会になれば、それが一番ですね。それをそうするために生成A Iを道具として、ツールとして使っていくと、そういう考えです。私も個人的にものすごくアナログ派です。毎回何かデジタルとかA Iとか言っているから、ちょっと誤解されるかもしれないですけども、私はものすごく

くアナログ派なのです。なので、私も最終的には邑楽町の行政というのは、やっぱり人というところを大事にやっていくと、そこを目標にしてやっていく、そのために時間をつくる、そのためにお金をつくる、そのために人が動けるようにする、そのために今回町長が施政方針で挙げられた生成ＡＩ導入、これを町長はしっかりとやり切っていただきたいなと思っております。ただ、最後の２つの質問で町長からちょっと感じましたけれども、やっぱりもう少し早く具体的に進めていただきたいと思います。もったいないです。せっかくこういう施政方針に挙げられましたから、この後の動きをしっかりと早くやっていただければと思います。

最後に、町長にもう一度お聞きしますが、それらを踏まえてどう思われているかお聞きします。

○松島茂喜議長 橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 お答えいたします。

確かにこの生成ＡＩに関しましては、これまでのＤＸの流れを劇的にまた変化させる、大きな波だろうというふうに思っています。これをやはり議員ご指摘のように、他市町の事例等を参考にしながらやっているだけではなかなか前に進みませんので、それはそれとしまして、町の中にこれまでも必要に応じて事務近代化あるいは業務効率化、様々な名前ありましたけれども、専門的な委員会を立ち上げる中で、横断的に調査研究しながら実際に現場で事業を行ってまいりましたので、これらも同様に、生成ＡＩの活用につきましては、時間に遅れることなく取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○松島茂喜議長 武井清二議員。

○３番 武井清二議員 それでは、私の質問はこれで終了させていただきます。ありがとうございました。

○松島茂喜議長 これをもちまして一般質問を終結します。

◎散会の宣告

○松島茂喜議長 以上で本日の日程は終了しました。

お諮りします。明日６日から１０日までの５日間は議案調査及び各常任委員会の審査等のため、本会議を休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○松島茂喜議長 異議なしと認めます。

よって、明日６日から１０日までの５日間は本会議を休会することに決定しました。

来る１１日は午前１０時から会議を開き、令和８年度各会計予算について審議を行います。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。

〔午後 2時57分 散会〕